

# 関釜裁判ニュース

1993. 7. 13

第 2 号

釜山「従軍慰安婦」、女子勤労挺身隊、公式謝罪等請求事件戦後補償を問う「関釜裁判」を支援する会

郵便振替 福岡4-47678 (関釜裁判を支援する会)

関釜裁判とは、一九九二年二月二十五日、韓国釜山市などの元「従軍慰安婦」二人と元「勤労女子挺身隊」の二人が、山口地裁下関支部に、日本国の国会並びに国連総会での公式謝罪と補償を求めて、国を相手に提起した裁判である。

## 第一回口頭弁論 下関で 九月六日

国が「東京地裁への移送申立」を取り下げ！

### 突然の国の移送申立

昨年の十二月二十五日、山口地裁下関支部に提訴した「関釜裁判」ですが、「下関支部で受理されるか？」との一抹の不安がありました。二月九日下関の裁判所に訴えを提起した理由を弁護士が上申書として提出した後の三月、下関支部が受理し、第一回口頭弁論が四月一九日との決定に私達は喜びました。

原告達を迎えて支援する会の結成集会の準備を進めてきた四月六日、突然国が東京地裁への移送申立をしてみました。政府は口では謝罪しておきながら、「文句があるなら東京に出て来い」という移送は本音と建前の矛盾の露呈であると思います。原告達が楽しみに待っていた第一回口頭弁論は流れてしまった訳です。

### 署名活動が第一の活動に

四月一七日、原告を迎えての結成集会で

は移送申立という国の暴挙に抗議するとともに（抗議文採択、送付）下関の裁判所で行われることを要請する署名の取り組みを決意しました。時間的な制約もあって大きな組織は使わずに、戦後補償に取り組んで

### 関釜裁判経過 (1)

1992年

「挺身隊問題対策釜山協議会」（金文淑会長）に届け出た元「従軍慰安婦」河順女、朴頭理、元「勤労挺身隊」朴SO、柳丁さんに、山崎吉男、李博盛、山本晴太弁護士が3度聞き取り調査を行う。

11月14日 弁護士より裁判支援の依頼を受けた「従軍慰安婦」問題を考える福岡の会より2名が弁護士とともに釜山を訪れ、福岡での支援を約束。

12月25日 山口地裁下関支部に提訴。下関で記者会見と交流会。

12月26日 福岡で交流会。

1993年

3月1日 下関・北九州地区で元「従軍慰安婦」・女子挺身隊裁判をすすめる会、結成。

4月1日 山本晴太、徳永亮二弁護士、東京より福岡に転居。

4月6日 国が東京地裁へ移送申立。福岡で記者会見。

4月17日 関釜裁判を支援する会、結成集会。原告参加。

4月27日 支援する会 第1回例会。

5月19日 移送申立に対して、上申書と署名、を下関支部に提出。下関で記者会見。

5月21日 関釜裁判ニュース第1号発行。

6月1日 支援する会 第2回例会。

6月3日 国が移送申立を取り下げる。

6月10日 「強制連行110番」で、記者会見。

6月18-20日 「強制連行110番」、実施。電話5件。

7月6日 支援する会 第3回例会。

7月12日 関釜裁判ニュース第2号発行。



# 釜山だより

●その一

釜山挺身隊対策協議会会長

金立文(キム・イン) 柳(ユウ)

昨年一月宮沢総理来韓以来、軍隊慰安婦の問題は今までの隠された非公式の問題から一挙に韓日の熱い論議の焦点となつて広がった。九一年十月から十二月にかけて釜山挺身隊対策協議会に申告してきた人は八名。うち釜山居住者が五名、慶尚北道が二名、全羅北道が一人。その中、四人が同年十二月二五日山口地裁下関支部に提訴した。軍隊慰安婦が二人と勤労挺身隊が二人である。

その間日本政府は都合のいいように態度を変え、言い訳を並べ責任のなれをした。韓国政府も目先だけの日本政府に対する責任追求に、国の体面をたて、問題の核心には無関心であった。

九一年一月からソウルの太平洋戦争遺族会の謝罪訴訟が始められたのを契機に、訴訟問題を真剣に考え始めている光州の遺族会がソウルと別途に訴訟を進めていて、その弁護団が来韓するとの知らせを受け、弁護士たちに会いたいと申し入れた。その時が五月。その弁護士たちが今の訴訟代理人の山本さん、山崎さんと李さんである。以後三回にわたって釜山での調査が行われた後、弁護士たちは訴訟を決定した。

世間に隠れて顔も出しながらないおばあちゃんたちを訴訟にまで持って行く過程には、ひとえに弁護士たちの熱意とあつたかい心、そしてかけながら原告たちに勇気をあたえた、支援する会のみなさんの良心的支援がある。原告たちはただただ裁判のよき結果を待つて生きていた。それが何年後になるか、生きているあいだに裁判が終わらないのじゃないかと不安がりがながらも、裁判を生

きがい生きていた。韓国の新しい大統領が決めた、住居賃貸費としての一時的金五百万ウォン(約七〇万円)、生活費として毎月一五万ウォンはまだ支給されていない。首を長くして待っているが、彼女たちはもう闘う力も、心からの憎しみも失ってしまった。ただみじめないのちをながらえて恥をさらしている自分を情けなく思い、日々衰えゆく体力を悲しんでいる。せめて生きていたい時に日本政府の真実の謝罪を聞きたいと願っている。

河順女(ヘ・スニ)おばあちゃんこの前の病気の後、歩くことが苦痛のよう、訪ねていった私にさかんに福岡の後援会の様子や、裁判の先々のことを何回も何回も繰り返して聞いた。そして韓国政府は私が死んだ後、生活費をくれるつもりらしいと言いがら涙した。外出はほとんどせず、暗い部屋で寝ている。九月の裁判にはぜひ行きたいと繰り返した。そしてありがとうと何回も言った。

朴頭理(パク・トリ)おばあちゃんソウルの「わかちあいの家」に入居、毎水曜に日本大使館前のデモに参加している。政府から住居費が支給されたらすぐ釜山に帰って小さい部屋を借りて住みたいと願っている。ソウルの同居のおばあちゃんたちからこき使われていやだと不平を言いがら、釜山の生活があまり苦しかったので多少顔色はよくなり、元気だった。九月の裁判にはぜひ出廷したいと今から首を長くして待っている。

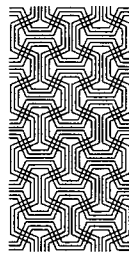
朴S(パク・S)おばあちゃん日本で恩師杉山トミ先生に会えた小得ばあちゃんは今もまだ夢さめやらずで感慨にふけっているのか、電話でありがとうを繰り返している。釜山の女性団体からの生活費補助支給のとき、久しぶりに彼女たちは裁判の話に花を咲かせた。期待はしていないと言いがら、やはりいい結果を心待ちにしている彼女たちがいじらしい。

柳T(ユウ・T)おばあちゃんひさしぶりに柳ばあちゃんから電話があつた。裁判が東京でなく下関に決まった話と、今度の裁判は九月六日になったことなどを話した。健康はまああですと、元気な声だったが、やはり政府のやりかたはひどい、なぜ勤労挺身隊には全然配慮しないのかと憤慨していた。だから裁判で勝負しよう、慰めながらも、彼女たちの犠牲がかわいそうであつた。

ひとまず(釜山だより)を終わる。日本政府の態度はますます理解に苦しむ不可解なものだから、おばあちゃんたちはいわずに裁判に希望をかけて生きている。関釜裁判を支援する会の皆様も同情心からではなく、日本の良心としての正しい裁判への圧力として、支援してください。下関裁判に持ち込んだ後援会の皆様の声援に深く感謝している。おばあちゃんたちの限らない愛と感謝をお送りする。がんばろう。一九九三年六月

# 政府は真摯な真相究明を！

元「慰安婦」たちをこれ以上あざむいてはいけません



## ■真相究明の早期決着を急ぐ日本政府

六月二十九日付毎日新聞朝刊の一面ト

「慰安婦」来月にも最終報告」という見出しで「政府は七月中にも真相究明の最終的な調査結果をまとめる方針を決定した。関係省庁やアメリカの国立公文書館の調査も終了したので、韓国挺身隊対策協議会も元慰安婦からの聞き取りに協力することになった。これに基づいて『強制連行があった』ことを認める方向で韓国政府との間で決着をつける」という趣旨の記事があった。

この記事を読まれて、政府がそんなに真剣な調査をやったのかと不審に思われた方も多かったのではないだろうか。

はたせるかな、翌日の西日本新聞に、韓国挺身隊対策協議会が「事実無根」「誠意ある真相究明がない現時点で聞き取りに際していることはない」との声明と毎日新聞へ抗議を行ったことが報道された。毎日新聞の報道のズサンさもさることながら、八月に開かれる国連人権小委員会で「従軍慰安婦」問題が重要議題として取り上げられ、世界的な批判をあびる前に決着をつけたい政府のあせりが反映された記事だったといえる。

## ■政府は手持ちの資料の全面的な公開と加害者側からの聞き取りを

加害者側からの聞き取りを

昨年七月、政府は二七点にわたる手持ちの資料を公表した際に「強制連行を裏付ける資料はなかった」と発言した。この発言に韓国の世論は激高し、元慰安婦のハルモニたちが「自発的に慰安婦になったというのか」と怒りに身をふるわせたことは記憶に生々しい。

その後民間の研究者によって新たな資料が次々に発見されるに及んで、政府は改めて再調査に依せざるをえなくなった。だが強制連行に関係した警察庁や労働省からは一点の資料も出されていない（この省庁の資料は公開されてないため、民間人によって調べようがない）。また、強制連行に関わった当時の警察官や憲兵からの聞き取りもしていない現段階で、元慰安婦からの部分的聞き取りだけで「一部に強制連行もあった」という形で真相究明に幕を閉じるのはあまりにも不誠実であろう。

## ■「従軍慰安婦」は民間業者が連れ歩いたもの」と、国の関与を全面否定してきた政府は、中央大学吉見教授が資料を発表するに及んで国の関与を認めざるをえな

「『従軍慰安婦』は民間業者が連れ歩いたもの」と、国の関与を全面否定してきた政府は、中央大学吉見教授が資料を発表するに及んで国の関与を認めざるをえな

討するならば、「従軍慰安婦」は軍と国による政策として実行されたことが浮かび上がってくる。

中国への全面的侵略に乗り出した日本軍は中国女性に対する強姦の多発と、民間慰安所利用で性病が蔓延してきたのを防ぐため、軍専属の慰安所設立を図り、植民地朝鮮の未婚の女性を主に狩り出し始めた。軍と国による許可と、管理、協力の下に民間業者が連行し、慰安所を運営していった。その全過程において慰安婦とされた女性の人格は全否定され、欺瞞と強制、暴力によって隷属させられていったのである。この真相こそ政府は自らの手で明らかにし、認め、謝罪し、補償しなければならぬ。

これまでのように政府が手持ちの資料を小出しにし、軍と国の関与をできる限り小さく見せようとする試みは、元慰安婦たちや支援者の怒りと不信を増すだけであろう。

日本政府の欺瞞的解決を許さないために、各地でこの問題に取り組む人たちの共同行動が今ほど必要とされている時はない。

## 百万署名に協力を

東洋日報が行われている、アジア太平洋戦争遺族会・在日フリンの各団体の一連の活動、慰安所問題の正しさを求め、この署名に呼びかけたい。この署名は、戦中、戦後、慰安所をめぐっての経緯、法的責任を明らかにする。この署名は、戦中、戦後、慰安所をめぐっての経緯、法的責任を明らかにする。この署名は、戦中、戦後、慰安所をめぐっての経緯、法的責任を明らかにする。

強制連行二一〇番

六月一八日から三日間行った。残念ながら、強制連行に關与した日本側当事者からの電話はなかった。電話は5件。

「一」女性、朝鮮からの引揚者。日本人もひどい目にあっている。日本人のプライドはどうなるのか。

「二」七五歳男性。自分は利用しなかつたが、慰安所はあつた。河北省、フィリピン、台湾等。

「三」男性。強制連行されて、ひどい目にあつた知人がいる。

「四」六五歳男性、満蒙開拓団。韓国側が大きな心で許そうとするなら、日本人は恩義を感じるはず。

「五」七四歳男性。ビルマ北部戦線、雲南省。慰安婦は多くいた。強制ではなく合意の上での売春だ。悪いことをしたのは日本の軍隊だけではない。

あえて評価はひかえる。(山本)

会員の声

生きていく上で

大切なもの

山方 隆

四十九年ぶり……朴SOさんと杉山とみ先生の再会。四・一七結成集会。三日後、ハルモニ達は、いろんな思いをいだいて帰って行きました。空港で別れ際、朴SOさんと杉山先生が手を取り合っている姿は、今でも私の心に焼きついています。

ハルモニ達を見送った後、金文淑さんと杉山先生を久留米まで送る車中の事です。途中寄り道をして、三輪中学校の矢野先生と会い、車の中でハルモニ達の話を聞いていました。とつぜん、蜜蜂が車内に入ってきて、杉山先生の指先を刺して飛んで行きました。矢野先生がすぐ校内にもどりアロエを取ってきて、杉山先生に渡されました。しばらくの間痛そうでしたが……(今の蜜蜂は、私を刺してもう死んだのでは……)としきりに蜜蜂の心配をしているのです。

こんな時、私だったら、蜂の心配までする心の余裕も無いし、やさしさもありません。とても感動しました。自分もそんな人間になれたらいいなあと思つた程です。二週間後、杉山先生から、一通の手紙。文面の最後にこう書いてありました。「中学校でお目にかかつた先生にどうぞよろしく、アロエがよく効いて、指はなおりまします。蜜蜂の命がやはり気にかかりますが……」

私は、再び感動して……。なんだか、自分が、やさしい気持ちになれたような気がしました。今、私は原告、ハルモニ達から、いろんな人々との出逢いや、生きてゆく上で大切なものを、いっぱいもらっています。これから先、ハルモニ達にどうやってそれを返してゆこうかと楽しみにしているところです。

本当にありがとう。ハルモニ。又逢える日まで、お元気で……

このおぼあさんたちともにも真実を認めさせた

長屋由美子 (愛知県 二二才)

こんにちは！先日は資料を送っていただき本当にありがとうございました。私の住む豊川も海軍工廠があつた場所、8月7日にたくさんの人が亡くなっています。

小学4年の時に初めて戦争映画を見ました。「はだしのゲン」というマンガでした。ショックでした。考えさせられました。それから戦争のことを知りたいと思つた。いろいろ自分なりに調べています。まわりには「あんた若いのに変」という人もいました。だけど若いからこそ、また自分たちより若い者に伝えていかなければならないと、私はいつも思うんです。今、すべきことはたくさんあります。

「従軍慰安婦」のこともそうです。私には社会科の勉強の時に習つたという記憶があまりないので。この言葉を聞くようになったのは2年ほど前からでした。そして、それに対して日本が何も償っていないことを知り、怒りをおぼえました。何故、日本が正確にしたひどいことを認めようとしなかったのか。弱い者がいつも泣く、それが普通のようになっている日本、真実でないことが平気でまかり通つてしまふ日本、うそを平気で言う政府が私は大キライです。

だからTVで関釜裁判のことを見て、力になりたいと思つたんです。このおぼあさんたちともにも真実を認めさせたい。

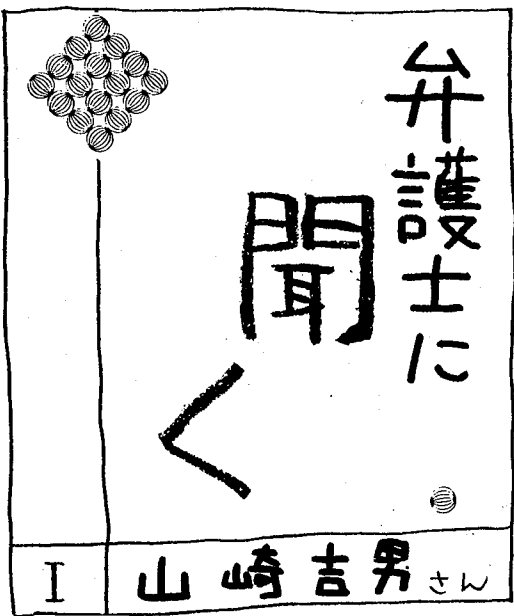
私はまだ知つてからそんなに長くないのでくわしいことは分かりませんが、何をすれば良いかわからないことも多いと思います。でも支援する会の方たちと共にいろんなことを知り、学びたいと思います。そして今自分に何ができるか分かると思つてます。

福岡と愛知では遠いですが、でも、思う気持ちが大切だと信じてます。遠いからたしかにできることが限られてしまうかもしれないけれど、支援する会の人たちといっしょにいろいろがんばつていこうと思つています。どうぞよろしくお願ひします。少しずつできることを確実にしていこうと考えています。(山口放送制作「恨みの海峡」を見て入会した方です。・編注)

「野芥子通信」休刊のお知らせ

「従軍慰安婦」問題を考える会は、考える段階から、実践的に解決して行く為に、戦後責任を問う関釜裁判を支援する会に合流して取り組むことになりました。

「野芥子通信」の内容は、この「関釜裁判ニュース」に反映していきたくと思つていますので、ご愛読ください。何卒裁判支援をお願ひします。花房恵美子



### ▲裁判のきつかけは

韓国で金文淑さんが弁護士を探していて、山本晴太さんに話がいったんです。彼から私に、やってくれないかと、まず聞き取りですね。

その前に、司法試験の受験勉強ををしてる時に友達になった李博盛さんと、一緒に合格したんです。李さんも在日朝鮮人なんです。司法研修所には在日朝鮮人に対する差別があったんです。司法修習生採用にあたってですね、誓約書を書けとか、保証人をつけるとかいうんです。それで、署名を集めたりして、運動して、撤廃させたんです。山本晴太さんとも受験勉強中知り合っていたんですが、その時に、山本さんが、日本の朝鮮侵略、在日問題でも古くか

ら活動していたことを知った。彼は光州千人訴訟に、強制連行の裁判ですが、関わっていて、それで僕も弁護士登録したらすぐ、原告代理人になったんです。今一緒にやっている弁護士は多くは、研修所の誓約書問題と一緒に取り組んだ人です。

### ▲裁判のねらい

日本政府が国会と国連総会で公式に謝罪することを求めています。

国の公式謝罪を求めることは、現行法に明文の規定はないんですね。でも、名誉毀損のときの謝罪はある。それを準用して、と主張しているんです。

従軍慰安婦ということで、政府関係者が謝罪したというけれど、マスコミに対して言うだけですよ。僕が考えているのはですね、公式文書に確実に記録に留めると言うことなんです。国会でなら、国会議事録に記録されるですからね。国連総会でもですね。

### ▲訴状は？

この裁判の訴状の構成は以下の通り。

請求の趣旨  
請求の原因

#### 第一 事実関係

- 一 日帝の韓国併合と戦争への朝鮮人の動員
- 二 原告らの被害事実
- 三 戦後補償の国際的潮流

#### 第二 原告らの請求の根拠 第三 請求 「以上、編集者注」

請求の趣旨と言うのは、原告が何を求めているのかと言うこと、つまり、さっき話した謝罪と、それに賠償です。

請求の原因は、第一が事実関係で、一が背景事実で、総論、二が各論。第二は、こちらの事実を法的に根拠付ければこういうことなんだという主張。僕は成文法になるべくのとって解釈し、やって行きたい。憲法、明治憲法などにのっとなって、理性的に、法的に、やっぱりいけないことで、このようにしなければいけないんだよって言いたいわけです。

### ▲国の対応は？

被告の国は答弁書を出しました。訴状に対する、まあ答えというか、反論ですね。

山崎吉男	(やまさき よしお)	前福岡市生まれ
1953年3月2日	福岡県福岡市	工学部
前中退	系島産大	物理3年
入卒業	中日本化産大	9遊学
趣味	散歩	娘・孫
関係	散歩	娘・孫
(死	散歩	娘・孫
護	散歩	娘・孫

#### 山崎吉男弁護士のプロフィール

……裁判レポートのインタビューの質問に、詳しく丁寧に説明して下さいました。1時間の予定が倍以上に。その全てをご紹介できないのが残念です。ほんとうにありがとうございました。(インタビューの感想)



5月19日、記者会見(左は山本晴太弁護士)  
……山口新聞社提供

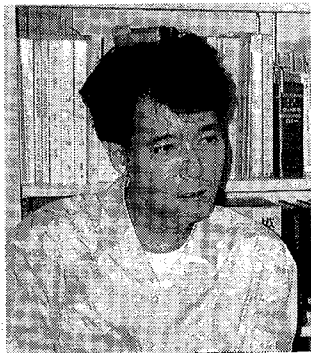
簡単な答弁書ができています。請求の趣旨に対しては、棄却を求める、つまり謝罪しません、賠償しません。請求の原因については、追って、準備書面をもって主張します、それについては、後からちゃんと説明しますと言っている。事実関係の認否がない、つまり、こちらが言っている事実を認めるかどうか、答えていない。これも後から準備書面で、答えるというわけですね。

### ♠これからどう進行するのでしょうか

国が出してくる準備書面で、国が何を認めて、何を争う(こちらの事実や主張を否定する)かがはっきりします。それからは、国が争うことに対して立証していかなくてはならないわけです。向こうが、いや違うところについては、こちらが立証しなければいけない。総論的事実も立証しなければならぬ。従軍慰安婦は事実として間違いない。各論証拠についても立証する。原告の主張している体験、事実が本当にそうだったかということですね。国が事実を全部認めれば争う必要はないわけで、普通は勝ちなんです。でもこの場合は法的構成が難しいから、こういう解釈が正しいんだよ、という主張をしなければならぬ。

### ♠第一回口頭弁論では何があるんですか

裁判ではまず、訴状を陳述しますと言うんです。でも、読まないんです。読んだことにして、「陳述します。」の一言で、終わりなんです。それと、国側が答弁書を陳述します。これも「陳述します。」それから、今回は原告のおばあちゃんたちが意見陳述をします。



インタビューに応じる山本晴太弁護士  
(大塚法律事務所にて)

### ♠支援する会に何を期待しますか

第一に、証拠集めですね。他の裁判との連絡。釜山や上海や台湾や富山など実際の現場に行つて証拠を探すとか、下関で原告のおばあちゃんが連れられて来られたのを見ていた人や、慰安所や工場で顔見知りだった人を捜し出すとか。情報があつたら教えて欲しい。裁判所で証言してくれる人があればありがたい。

第二に、世論の喚起です。財政面も考えていただけたら、ありがたいですね。

### ♠兵のための性処理施設設置について

自分もそういう目にあいたくないし、自分の娘にも、自分の好きな人にもそういう目にあわせたくない。戦争のない世の中をつくって行きたい。そのためには、過去の悪は悪としてけじめをつけなければならぬ。

(七月一日。インタビュー・中津千穂子、要約・構成・山本悟)



ご意見を広くご報告して下さいます。

★読者でまだ会員でない方もよろしくお願います。

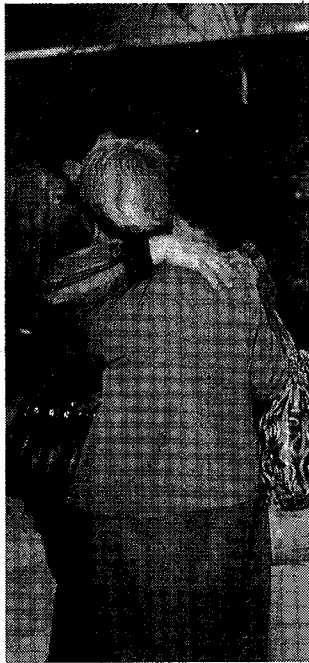
支える会は会員の会費によって成り立っています。  
まわりの人にこの裁判のことを知らせ、覚えてもらい、  
会員を増やすことによって支援の輪が広がります。

現在会員は約一四〇名ですが、五〇〇名まで拡大をめざしていきたく願っています。集まった会費は裁判費用（原告たちの渡航・滞在費用等）、会の運営費用（会報発行・発送費等）に使用します。

年会費 一口 三千元 または一万円  
郵便振替 関釜裁判を支援する会  
福岡 四一四七六七八

作業の都合で既に会費を支払済の方にも振替用紙を同封してきます。ご了承ください。

★ポーナス・カンパ大歓迎！★



49年ぶりの再会。4月17日、高田由澄  
村(左)・佐々木(右)さんとお山トミヤ(左)さん  
らとの山方隆さんの「生かすこころこ  
大切なものを、あきらみくじらした。

8・15

## 韓国 ツア

日時・'93年8月13日(金)~8月16日(月) 申し込み/切手・7月16日厳守

金額・約50,000円 (通い船会社) (原告訪問)

だいたいの予定：13日 釜山(仁川)空港にて釜山へ(釜山) 釜山地対協と交流。14日 民族独立記念館。15日 解放記念日!

詳細は花房へ

バスチケットは 別途準備!

**第一回口頭弁論**  
9月6日(月)  
午後1時30分から約1時間  
場所:山口地方裁判所下関支部  
(住所 山口県下関市上田中町8-2-2)  
(電話 0832-22-4076)  
ぜひ傍聴してください。

定例会は毎月第一火曜日に行います(於:九州キリスト教会館)。ただし裁判の日程の都合により日時を変更することもあります。「ニュース」でお知らせしますので、ぜひ、ご参加ください。

●

**第四回定例会**  
8月3日(火) 午後6時30分から  
於:九州キリスト教会館  
(住所/福岡市中央区舞鶴2-7-7)

●

**第五回定例会(交流会)**  
9月4日(土) 時間・場所未定  
第一回口答弁論のため来日される原告たちを囲んでの交流会をもつ予定にしています。

明太がつぶやく 1

8

- なんたってお山トミヤさんが、山方隆さん、佐々木村さん、あきらみくじらした。感動した。(C)
- 裁判員制度は、お山トミヤさんが、山方隆さん、佐々木村さん、あきらみくじらした。感動した。(C)

あきらみくじらした。感動した。(C)